

2005

平成17年

No.2

3

広報

おおお



## 長浜地区どんど焼き

1月8日(土) 長浜大橋(赤橋)のたもとの町民の広場で、  
どんど焼きが開催されました。

- ☆成人式 ..... P2~3
- ☆引越しの手続きはお早めに ..... P4~5
- ☆不審者から小学校を守れ ..... P10
- ☆国民年金のおしらせ ..... P12
- ☆税の申告について ..... P14

# 新しい大洲を担え!

# 新成人

合併を直前に控えた肱川、長浜、大洲で成人式が開催されました。新成人となった若者は式典会場を訪れ、久しぶりに会う友人たちとこやかに談笑や記念撮影などを行い、楽しいひとときを過ごしました。河辺では、盆休みを利用して開催されており今回対象となった昭和59年度生まれの成人式は昨年8月14日に開催されました。

## 新しい大洲市のスタート 新成人の力が求められている

答辞 新成人代表 村上典生さん



▲ 決意を述べる村上典生さん

平成の大合併による新しい大洲市のスタートを明日に控え私たち新成人の力が強く求められていることを、ひしひしと感じています。

私も新成人508人のために、盛大に祝福していただき、誠にありがとうございます。

諸先輩の心温まる励ましのお言葉を、私も一人ひとりの胸にしつかりと刻みこみ、これか

らの人生の道しるべとさせていただきます。

今日まで私たちは、地域あるいは社会において、たくさんの人たちによって、温かく見守られ、育てられてきました。これからは、私どもに関わるあらゆる社会や人々を、守り育てていくことをお誓い申し上げます。

思っています。

## 大洲地区

1月10日(月) 成人の日、旧大洲市の成人式が開催されました。

昨年より75人少ない508人(男255人、女253人)が成人式を迎えました。式典会場となった市民会館には、366人が出席しました。



▲ 花束を受け取る大藤毅さん(左)と青木理恵さん(右)



▲ 記念品目録を受ける大野香織さん

新成人の皆さん、これからは法律的にも社会的にも大人としてみなされ、これまではなかった個人としての自由や選択、様々な権利を得ることができます。

一方、勤労、納税など法律上の義務を果たすことはもちろんのこと、社会を構成する一員として自覚と責任が求められます。

新成人が生まれた昭和59年度(1984~1985)の出来事

### 【大洲地区】

4月 市役所新庁舎落成

5月 まちづくり委員会発足

3月 久米小学校完成

### 【長浜地区】

4月 勤労者体育センター完成

9月 使用済乾電池の回収開始

### 【肱川地区】

4月 有限会社ひじかわ特産開発公社設立

9~11月 京阪神・東海・東京地区肱川会発足

### 【河辺地区】

4月 宮谷地区農免農道開通

8月 村営バスの運行開始

### 【二ユース】

▼ロサンゼルスで第23回オリピックが開催▼男女とも世界一の長寿国(男74.3歳、女79.78歳)

### 【事件・事故】

▼グリコ・森永事件▼長野県西部地震で死者・行方不明者29人

### 【話題・流行など】

▼エリマキトカゲ▼キャベツ人形発売▼レコード大賞「長良川艶歌」(五木ひろし)

### 【ことば】

▼「マル金マルビ」(金持ちと貧乏をネーミング)▼スキゾ・パラノ(ひとつのことにこだわらない人。ひとつのことに熱中し、ほかのことを考えない人)

### 【国際】

▼インド・ガンジー首相暗殺

# 成人式

▼ 久しぶりに会った友達と記念撮影



▶長浜保育所園児から祝福の花束を受け取る成人者  
(菊地順次さん(右)と渡邊沙代さん(左))



◀真剣な表情で式に臨む成人者たち



▲ 成人者を代表して誓いのことばを述べる浅井佑輔さん

1月9日(日)、長浜町体育館において、成人者99人が出席し、平成17年長浜町成人式が開催されました。式では、町長が、「皆さんはそれぞれ立場は違いますが、社会の一員として立派に成人されたわけである。今後は、時代の推移に目を注がれより一層、知性と心身を磨いて、世界に限りなく伸びていってほしい」と式辞を述べました。

## 長浜地区

# 社会の一員として



▶答辞を述べる宮田工さん

第57回肱川町成人式が1月2日、旧肱川町「風の博物館」で開催されました。今年度は新成人のうち38人、関係者は41人が出席して新成人の門出を祝福しました。式典は、町長式辞から記念品贈呈までスムーズな進行がなされました。最後に、新成人を代表して宮田工さんが、「市町村合併という新しい時代の幕開けに大人の仲間入りをした私達は肱川町を忘れることなく、肱川というふるさとを誇りとし、かがやきのある町を創造するために微力ながら努めていきたい」と力強い答辞を述べました。

記念講演では、FM愛媛でおなじみのパーソナリティー、井坂彰さんから「楽しい大人になるために」と題して講演が行われました。

## 肱川地区

# 輝きのある町を創造



▲ 堂々と胸を張る38人の新成人



▲ 講師の問いかけに笑顔で答える成人者

# 春は引越の季節です

市役所などでの手続きはお早めに

## 住民登録

大洲市役所で転出手続きをする場合

- ①本庁市民課または各支所市民福祉課で転出手続きをして「転出証明書（無料）」を受け取ってください。
- 《もってくるもの》
- 運転免許証など本人であることが確認できるもの
- 認め印

- ②転出後、転入した日から14日以内に、新しい住所地（引越

し先）の市町村役場で転入手続きをしてください。

住民基本台帳カードを持っていく場合

- 住民基本台帳カードをもっている人は、新しい住所地の市町村役場でカードを提示すれば、転入手続きができます。
- ①新しい住所地で転入手続きをする前に、今までの住所地（大洲市役所市民課または各支所市民福祉課）へ「転出届」を郵送してください。

《転出届の必要事項》

- 異動年月日
- 新しい住所・世帯主氏名
- 今までの住所・世帯主氏名
- 異動した人の氏名・生年月日・住民票コード・連絡先
- 住民票コードが分からない場合は、本人確認のための運転免許証・住民基本台帳カードなどのコピー
- ②大洲市で作った住民基本台帳カードは、転入先の市町村役場で回収されます。

## 印鑑登録をしている人

転出をした場合、大洲市で作った「印鑑登録証」は使用できなくなります。

- ①印鑑登録証を本庁市民課または各支所市民福祉課に返してください。
- ②新しい住所地で新たに申請してください。

## 国民年金

新しい住所地で「住所変更」の手続きをしてください。

## 国民健康保険証

- ①保険証を本庁市民課または各支所市民福祉課へ返してください。
- ②新しい住所地で新たに健康保険の手続きをしてください。

郵送で、戸籍、住民票等を取り寄せたいとき

次の必要事項を明記し、返信用封筒と代金を同封のうえ、請求してください。

《必要事項》

- 戸籍謄抄本・戸籍附票の場合
- 本籍地、筆頭者氏名、謄本・抄本の別（抄本の場合は、必要な人の名前）、必要な数、請求理由、筆頭者との関係（続柄）、請求者の住所、氏名、押印、電話番号

## 住民票の場合

- 住所、世帯主氏名、住民票全員・一部の別（一部の場合は必要な人の氏名）、必要な数、具体的な請求理由、請求者の住所、氏名、必要な人との関係、電話番号

## 《同封するもの》

- 返信用封筒（切手を貼ったもの）に住所、氏名を書き、同封してください。
- 代金は、規定の証明手数料金分の郵便小為替を同封してください。（現金の場合は、現金書留扱い）

## 国民健康保険

遠隔地被保険者証の更新について

国民健康保険に加入している皆さんが現在お持ちの保険証は、市町村合併に伴い平成17年2月に更新されています。

この保険証の有効期限は、平成18年3月末ですが、遠隔地被保険者証の有効期限は、平成17年3月末になっています。

4月以降も遠隔地の保険証が必要な人は、届出が必要です。

## 《もってくるもの》

- 世帯の保険証
- 今まで使っていた遠隔地の保険証
- 認め印
- 学生の場合は、4月以降に発行された在学証明書
- 問い合わせ先  
本庁市民課 ☎2111  
支所市民福祉課  
(内線116)



▲本庁市民課

# 引越しの手続き



▲長浜支所市民福祉課

## 医療費給付の受給資格者証 介護保険被保険者証

①母子家庭、乳幼児、重度心身障害者、老人医療の受給資格者証を本庁保険環境課または各支所市民福祉課に返してください。

また、65歳以上の人は、介護保険被保険者証を本庁高齢福祉課または各支所市民福祉課へ返してください。

②新住所地で新たに手続きをし  
てください。

問い合わせ先  
保険環境課

☎21111 (内線165)

高齢福祉課

☎21111 (内線173)

支所市民福祉課

## 児童手当を受けている人

社会福祉課(市役所1階または各支所市民福祉課)で手続きをしてください。

《持って来る物》

○認め印

○所得証明(平成16年1月1日に新大洲市に住民票がなかった人)

が必要な場合があります。

問い合わせ先

社会福祉課

☎21111 (内線167)

支所市民福祉課

## 障害の認定を受けている人

身体障害者手帳・療育手帳を持つている人は、新住所地の福祉事務所で住所変更の手続きをしてください。

また、特別児童扶養手当受給者、特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者、福祉手当受給者、心身障害者扶養共済加

入者などについても同様に新住所地の福祉事務所において所定の手続きを行ってください。

なお、支援費制度の受給者証をお持ちの方は事前に高齢福祉課へご連絡ください。

問い合わせ先

高齢福祉課 障害福祉係

☎21111 (内線178)

支所市民福祉課

## 水道料金の精算など

転出・転入どちらの場合でも、メーター確認などが必要です。

事前に水道課(市役所横の建物)まで連絡してください。

問い合わせ先

水道課 直通☎3753

(長浜) 水道課長浜分室

(肱川・河辺) 建設農林課

## 小・中学校の転校手続き

教育委員会で転学の手続きをしてください。

①本庁市民課または各支所市民福祉課で転出・転入の届出をしてください。

②住民登録が済みしだい、学校教育課(市民会館3階)または各支所教育課にご相談ください。

③市外の小・中学校に転校する場合は、在学中の学校で「在学証明書」などの書類を受け



▲河辺支所市民福祉課

取り、転出先の小・中学校に提出してください。

問い合わせ先

教育委員会学校教育課

☎21111 (内線7732)

直通☎1733

支所教育課

## 市役所以外の手続きは

◆運転免許証

新住所地の警察署で住所変更手続きをしてください。

◆自動車を所有している人は

陸運事務所で登録変更手続きをしてください。

◆郵便物

最寄りの郵便局へ転居届を出しておくと、一年間は転居先に郵便物を転送してもらえます。

◆その他

銀行、電気、ガス、電話などの変更や廃止手続きも忘れないようにしましょう。

## 手続業務一覧

業務内容	本庁	支所担当課	電話番号
住民登録 印鑑登録 国民年金 国民健康保険	市民課	市民福祉課	大洲市役所本庁 ☎24-2111
医療給付の受給資格証 手続き	保険環境課 高齢福祉課		大洲市役所長浜支所 ☎52-1111
児童手当手続き 障害認定手続き	社会福祉課 高齢福祉課		大洲市役所肱川支所 ☎34-2311
水道料金	水道課	水道課長浜分室 建設農林課(肱川・河辺)	大洲市役所河辺支所 ☎39-2111
小・中学校転校手続き	教育委員会 学校教育課	教育課	

## 大洲地区の汲取り受付センター(☎25-1010)が3月31日で廃止となります。

4月1日から申し込みは、下記のとおり、担当地区の業者に直接連絡をお願いいたします。

担当地区	業者名	電話番号
肱南・久米・平野・南久米	上石衛生社	24-2655
徳森(城・野久保・野田・土肥)・菅田・大川・柳沢	大洲喜多衛生業共同企業体	25-2314
肱北・喜多(五郎5区・慶雲寺を除く)	㈱中村衛生社	25-6150
新谷・三善・五郎5区・慶雲寺・八多喜の一部・徳森(中山東・中山西・小鳥越・西松ヶ花)	㈱脇坂衛生	43-1861
上須成・八多喜(表米津、湯の子の一部)	㈱青松興業	52-0472

# 菜の花の季節がやって来ました

春の光が満ち溢れ、肱川の河原沿いにもあちこち菜の花が咲きほころぶようになりました。

今年は、菜の花に関連したイベントが3つ予定されています。皆さん、ぜひお出かけください。

## 第5回 菜の花フェスタ

五郎の河原に、県立大洲農業高校の生徒たちが栽培した菜の花が咲き誇る中、今回で5回目となる「菜の花フェスタ」を開催します。

特設ステージを設けて、菜の花畑をバックに吹奏楽部によるコンサートを行います。

生徒自らが主体となって取り組み、皆さんに楽しんでいただける企画を準備しています。

**日時** 3月20日(日) (雨天決行)  
午前10時〜午後3時  
**場所** 五郎地区畑の前橋(通称「赤橋」)下特設会場



問い合わせ先  
大洲農業高等学校内  
大洲農業高等学校農業教育振興協議会(担当 信尾)  
☎ 089-3101

### 龍馬脱藩・ゆかりの道

## 第5弾 龍馬脱藩ウォーク

～ 龍馬生誕 170 年記念 ～

**出発日** 3月13日(日) 日帰り  
(天候不良により中止の場合があります。)  
**募集人員** 愛媛県側80人(最少催行人員40人)  
[高知県側80人(最少催行人員40人)]

### 旅行代金

伊予大洲駅から参加 大人・子供同額 1,500円  
(保険料・バス代を含む)  
松山駅から参加 大人3,000円 子供2,200円  
(保険料・バス代・松山駅～伊予大洲間 JR特急自由席往復含む)

### 申込・問い合わせ先

四国旅客鉄道株式会社 ワープ松山支店  
松山市南江戸1丁目14番地1号  
☎ 089-945-1689

※愛媛県側は、駐車場はありません。ご注意ください。

### 行程表

いしづち1号	貸切バス	
松山駅.....伊予大洲駅	城川町	
8:06 (特急・自由席)	8:43 9:00 発	
ウォーキングスタート		
日吉夢産地.....葎ヶ峠.....男水自然公園		
10:00 (トイレ休憩)	10:20 11:30 4.0km 12:30 (昼食) 13:00	
	各自でご用意ください。	
長い坂道 健脚用	長い坂道 健脚用	下り山道
.....坂本龍馬脱藩の宿.....榎ヶ峠.....夜明けの道記念碑		
4.0km 14:20	1.0km 14:45	2.0km 15:15
.....御幸の橋.....伊予大洲駅		
1.0km 15:30 (ゴール)	16:00	17:30 頃
宇和海 20 号		
伊予大洲駅.....松山駅		
17:48 (特急・自由席)	18:36	

積雪などにより中止になる場合があります。

※添乗員が同行します。

運輸機関、各地の道路状況により多少時間の変更がある場合があります。

3月13日(日)

# 菜の花ウォーク大会

～みんなで歩こう！ 健康ウォーク～



国が策定した「健康日本21」を受けて、大洲市が健康づくりの目標として「あなたが城主健康おおず」を平成15年に策定しました。

この計画書の中で「運動」は生涯をととした健康づくりのために、小学生から高齢者までの各世代にあった内容、方法で実施し、生活習慣として継続して取り入れることを目的としています。

保健センターや連絡所では次のような教室を開催しています。

## 【小学生】

・ いけ！いけ！わんぱくCLUB  
・ 小児の運動教室（※小児生活習慣病予防健診受診者を対象）

## 【成人】

・ 健診後のフォロー教室（健診を受診した人で生活習慣の改

善が必要な人を対象）

・ 運動することを目的とした教室

## 【高齢者】

・ 転倒予防教室（高齢者を対象とし体力・筋力維持を図り、転倒を予防する。また、転倒からくる骨折の要介護状態の予防を目的とする。）

みんなで無理をせず、歩きながら、春を楽しみますか。

日時 3月13日(日) 小雨決行  
(悪天候の場合は中止します。)

受付時間 午後0時30分～午後0時50分(午後1時開始)

集合場所 五郎河川敷・菜の花畑

対象者 老若男女(※小学生以下の児童または幼児は保護者同伴でお越しください。)

申込方法 当日受け付けで申し込みができます。

コース

・ 五郎散策コース(4キ)

・ 大洲城往復コース(8キ)

参加費用 傷害保険料1000円  
(大会当日、受け付けます。)

持参品 運動のできる服装、タオル、お茶など

問い合わせ先

大洲市保健センター

☎ 0310

※雨天などによる当日の問い合わせ先

大洲市総合福祉センター

☎ 0294

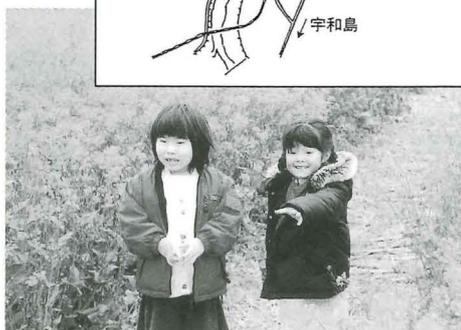
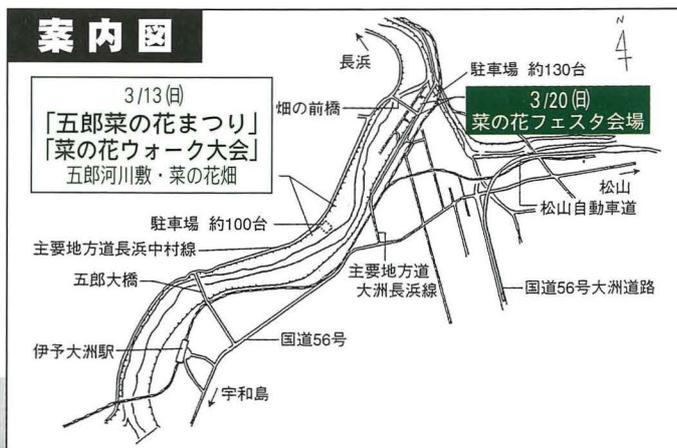
## 五郎菜の花まつり

日時 3月13日(日)  
午前10時～午後4時

場所 五郎河川敷・菜の花畑  
駐車場 約100台

内容 餅つき、餅まき、渡し舟、菜の花写生大会、新鮮野菜市(変更の場合あり)など

問い合わせ先  
商工観光課  
☎ 24 - 2111 (内線 536)





# 初の市議会を開催

## —大洲市議会 第1回臨時議会—

1月25日(火)、平成17年第1回臨時議会が開催されました。今議会では、大洲市役所の位置を定める条例ほか239件の条例や平成16年度一般会計をはじめとする暫定予算の専決処分した事件の報告や承認など計18の議案が、原案どおり可決されました。

また、正副議長の選挙が行われ、初代議長に田中堅太郎議員、副議長に押田憲一議員が選出されました。



田中堅太郎議長

54歳・長浜町櫛生・当選5回  
(経歴) 旧長浜町議会議長、文教厚生委員長などを歴任。



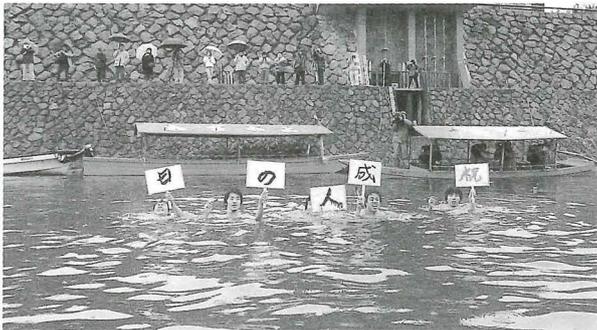
押田憲一副議長

47歳・阿蔵・当選2回  
(経歴) 旧大洲市議会総務商工委員長、建設農林副委員長などを歴任。



### 気合をこめて肱川へ! 第51回寒中水泳大会が開催

1月10日(月)、第51回大洲市寒中水泳大会が肱川橋上流の肱川で開催されました。大会当日、6歳から69歳までの参加者60人は時折降りしきる雨の中、水温7度の肱川で力強い泳ぎを披露しました。甲冑<sup>かぢゅう</sup>技や水書などの熟練した技に、訪れた見物客も大きな拍手を送っていました。泳ぎの後には、ボランティアとして参加している「旬を愛する会」の皆さんが、水泳を終えた参加者へうどんをふるまっていました。



▲大学生の水書

## 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 【指名願い】の受付

大洲市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務および物品・製造などの競争入札に参加するには事前の申請が必要です。

平成17・18年度において、競争入札に参加を希望する人は、次の要領で申請書を提出してください。

【申請の期間】 3月1日(火)～31日(木)

(市の休日を除く執務時間中)

【申請の方法】 持参または郵送(当日消印有効)

【申請書の様式など】

競争入札の種類	申請書の様式	有効年度	提出要領※1	提出・問い合わせ先
建設工事および測量・建設コンサルタントなどの業務	中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式(国土交通省統一様式)	平成17・18年度	監理課で配布	監理課契約係
物品・製造など	大洲市指定様式※2(会計課で配布)	平成17・18年度	会計課で配布	会計課用度係

※1 または※2の郵便請求の場合は、80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

また、大洲市公式ホームページ<http://www.city.ozu.ehime.jp>《くらしの情報》からもダウンロードできます。

【注意事項】

○大洲市内に本店または営業所を有する法人または個人で、下水道法第22条の資格を有する人は、3月31日までに大洲市建設農林部下水道課へ届出てください。

○申請書提出後書類内容に変更が生じた場合は、直ちに担当課(監理課または会計課)まで届け出てください。

【提出・問い合わせ先】

〒795-8601 大洲市大洲690-1

大洲市役所 ☎24-2111

◆建設工事および測量・建設コンサルタントなどの業務  
大洲市役所総務部監理課契約係(内線362)

◆物品・製造など  
大洲市役所総務部会計課用度係(内線154)

# 不審者から小学校を守れ

1月14日(金)、久米小学校で金刃物をもった不審者が校内に侵入したことを想定した防犯訓練を実施しました。



▲全力で訓練に挑みました

いつ起るか分からない恐怖  
小学生をはじめとする児童たちを取り巻く環境は、一言で「安心」と言えない事件が全国各地

で相次いで起きています。今回は、刃物を持った不審者が小学校周辺でうろつき、侵入したことを想定した訓練を行い、「いざ」という時のために



▲訓練後の意見交換に「ほっ」とした表情

備えました。犯人役の大洲警察署員が、厚紙で作った模型の包丁を片手に授業中の校内をうろつき、教室内に入りこむというものでした。不審者が侵入したという情報を聞きつけた公民館長、農協職員など地域の皆さんの連携と協力により、校内に侵入した不審者に勇気をもって立ち向かい、取り押さえることが出来ました。

## 大洲警察署からのお知らせ

### 不審者に気をつけて！

全国的に、子供たちが被害者となる痛ましい事件が発生しています。

この大洲地区においても子供たちに声をかけるという不審な事案が発生しています。

お子さんをお持ちの保護者は、日頃から防犯対策の指導をしてください。

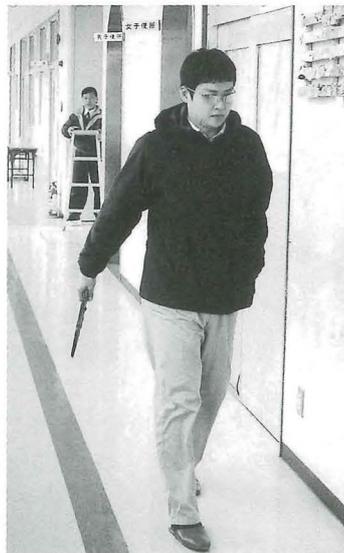
また、地域の皆さんと協力して子供たちを犯罪から守ることも必要です。お互いに協力して、子供たちにとって安全・安心な地域にしましょう。

#### 〈子どもへの防犯指導例〉

- ★一人で遊んではいけません
- ★外出時は、必ず「行き先」を言います
- ★何かあったら大声で助けを呼んで逃げます
- ★何かあったら保護者に必ず話します



不審者を発見した場合は、警察に連絡してください。  
大洲警察署 ☎ 25-1111



▲校内に緊張感が走る

### 怖くて声が出なかった

今回の不審者の侵入を実際に体験した4年1組の児童に感想を聞いてみました。

「怖くて声が出なかった」、「怖くて足が思うように動かなかつた」、「刺されるのではないかと心配だった」など、児童はパニック状態に陥ることがうかがえます。

また、日常生活で怖かった経験も聞いてみました。

「あいさつをした人に追いかけられた」、「外出したとき、サングラスをかけた男性に住所を聞かれた」など、不審者に遭遇した経験を持つ児童もいました。

人権に関する相談

人権擁護委員をご存知ですか？

悩みごとの相談にのります

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中に起こるさまざまな問題、差別的取り扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクハラなどの人権侵害に関する悩みごとの相談にのってくれます。

相談内容の秘密は、固く守られます。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。お気軽にご相談ください。

人権に関する相談

「人権擁護委員による無料相談所」が、毎週月・水・金曜日に法務局大洲支局で開設されています。また、市役所や公民館などでも「人権相談所」が毎月開かれています。

日時・場所などについては、広報おおぞの「相談ごと案内」に毎月掲載していますのでご覧ください。

大洲市の人権擁護委員

(大洲地区)

上田 弘 (若宮)

☎24 6370

上野マリエ (大洲)

☎23 2123

佐川 文彦 (新谷)

☎25 3167

白石 美子 (阿蔵)

☎24 4278

辻 幸壽 (菅田町菅田)

☎25 5081

藤木恵利子 (柚木)

☎24 3505

松岡 強 (八多喜町)

☎26 0136

(長浜地区)

清水 禎子 (白滝)

☎54 0631

下田 美澄 (長浜町下須戒)

☎52 1616

新山 博邦 (長浜)

☎52 0440

(肱川地区)

墓本 曙美 (肱川町宇和川)

☎34 2650

中塚 忠 (肱川町大谷)

☎34 2747

(河辺地区)

玉井 隆 (河辺町横山)

☎39 2556

船田千代子 (河辺町植松)

☎39 2451

人権擁護委員について

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアのみなさんです。この制度は、日頃地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましい」という考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみない制度です。

現在、約1万4千人の委員が全国の市町村に配置され、法務局の人権相談所や自宅などでも住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的に活動しています。



愛媛県指定無形文化財

大洲神伝流保存会によるシリーズ

大洲発祥の神伝流泳法②

大洲に生まれ、松山藩水練師役となった伊東祐根の依頼で松山で制作された加藤主馬の肖像画の賛(写し参照)の中に、主馬の経歴・主馬流の起源・主馬の功績が記されています。主馬流(神伝流)の起源は、『河辺を逍遙していた時、柳(枝垂れ)の枝先が水の流れに浸って反復運動するありさまを熟視しているうちに、水泳の奥義を悟った』ところにあります。神伝流の特徴は、『あおり足』(前後に開いた両足で水を勢いよく挟みつけるように煽り送る)で浮力・推進力を得る泳法(図参照)です。

出水二丈四尺五寸(7.36メートル)があったのです。年譜の中で水泳記事はこの一件だけ、藩士になるために濁流で水練中の事故死を藩として特筆したものと考えます。

また、大井川渡しの川人足達が大洲藩士を『伊予の川猿』と呼んで恐れたという話で、天保六年(1835年)4月『足軽、大井川二而川越人足ト口論 以下略』の記録があります。なお、愛媛県史地誌篇南予によると、文化十一年(1814年)大洲城下の侍屋敷総数272戸中、城の川向の肱川側に約3分の2の176戸が配置されていた由、橋梁が皆無の大洲城下のこと故、水練の重要性は加藤主馬でなくとも大洲藩士一同切実なことだったと思われれます。今一つの言い伝え「鱸狩り」は次回に述べます。

「大洲の言い伝え」に『泳げん者は藩士になれん』ことがあった由、加藤家年譜に嘉永元年(1848年)6月6日、『井口左次馬御下ニテ水游居処流死』の痛ましい記録があります。ところが、3日まえの6月13日『御在所風雨川々』

(文責 井手 隣之)



# 国民年金のお知らせ

## 1 学生の皆さん、4月になったら国民年金学生納付特例制度の申請を忘れずに!

20歳以上の学生も、国民年金に加入し保険料を納めることになっていきます。

しかし、多くの場合、学生には所得がありません。

このため、学生納付特例制度は、在学期間中の国民年金保険料納付を猶予する制度です。学生納付特例期間中のケガや病気などで障害が残ったときは、障害基礎年金が支給されます。

前年に学生納付特例の承認を受けていた人も、毎年、学生納付特例の申請が必要です。

### 1 対象者

大学(大学院)、短大、高校専修学校、各種学校などに在学する20歳以上の学生などであつて、本人の前年の所得が一定額以下である人。

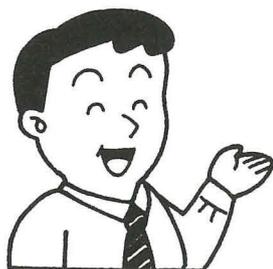
### 2 手続き先・方法

・住民票を登録してある、市区町村の国民年金係  
・年金手帳・印鑑及び、学生証など学生であることを証明できるものをこ持参ください。

### 3 注意

・学生納付特例期間は、将来受

け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入され、年金額には反映されません。  
・学生納付特例期間については、保険料を10年前にさかのぼって納付する「追納制度」があります。



## 2 年金制度の改正により平成17年4月から以下の3つの手続きが始まります。

第3号被保険者の特例届出ができるようになります。

第3号被保険者の届出が2年以上遅れた場合、2年前まではさかのぼって第3号被保険者期間のうち保険料納付済期間となりますが、それ以前の期間は、「保険料の未納期間」の取扱い

となっております。

今回の年金制度の改正によって平成17年4月から、過去の未届期間について、改めて特例届出を行えば、2年前以前の期間も第3号被保険者の保険料納付済期間として取り扱われます。

また、平成17年4月以後の第3号被保険者にかかる未届期間についても、やむを得ない理由があると認められれば、2年以上さかのぼって第3号被保険者の保険料納付済期間となります。

若年者に対する納付猶予制度が始まります。

低所得者の若者(20歳代)が所得の高い世帯主(親など)と同居しているときは、保険料の免除の対象となりませんでした。国民年金制度の改正によって平成17年4月より、30歳未満の第1号被保険者であつて、本人及び配偶者の前年所得が一定以下であれば、申請により保険料納付が猶予されます。この場合、世帯主の前年所得は判断の対象外となります。

納付猶予期間については、年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額の計算には反映されません。ただし、10年以内

4月から  
3つの手続きが  
始まるよ!



なら保険料納付(追納)ができ、その場合は保険料を納付した期間と同じ扱いになります。また納付猶予期間中に障害になったり死亡した場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

### 2 対象者

平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であつた学生または昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であつた被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者であつて、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日(病気やケガで初めて医師の治療を受けた日)があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する人

### 1 特別障害給付金創設の趣旨

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金などを受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。

### 3 支給額

1級・月額5万円  
2級・月額4万円  
・支給額は、毎年度自動物価スライドがあります。  
・所得によって支給制限となる

## 軽自動車などの手続きについて



- ・ 場合があります。
  - ・ 老齢年金などを支給されている場合は、支給制限があります。
  - ・ 支払は、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）です。前月までの分を受け取りいただくこととなります。
  - ・ （初回支払など、特別な場合は、奇数月に支払が行われることがあります。）
- 4 窓口**
- ・ 請求の窓口は、住所地の市区町村役場です。
  - ・ 障害認定などの審査、支給事務は、社会保険事務局（社会保険庁）で行います。
- 5 事務の開始日**
- 平成17年4月1日からです。
- 6 ご注意いただきたいこと**
- ① 給付金支給は、請求のあった月の翌月分から支給いたします。（4月に請求いただくと5月分から支払額を計算します。）

請求が遅れた場合に、遡って支給できませんので、5月分から受け取るには、4月中に請求を行ってください。

障害認定に必要な添付書類が全てそろわない場合であっても、まずは、4月中に市区町村窓口で請求書を提出してください。

② 障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにも異なりますが、支給の決定まで数ヶ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、支給が決定すれば、請求書の受付月の翌月まで遡って支給額を計算いたします。

**問い合わせ先**  
 松山西社会保険事務所  
 ☎ 089・925・5105

## 軽自動車や原付バイクなどの廃車手続きを忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。新たに所有者になられた人や所有者でなくなった人は、早めに手続きをしてください。  
 ※軽自動車税は月割課税制度がないため、賦課期日の4月1日現在で廃車手続きを終了していない場合、一年分の税金が課税されます。



手続きをする場所		
車種	原動機付自転車（総排気量が125cc以下）と小型特殊自動車	その他の車種
場所	本庁税務課または各支所総務課（支所においても今までと同様の手続きができます。）	軽自動車検査協会 または陸運支局

原付および小型特殊自動車の変更手続きに必要なもの			
	印鑑	ナンバープレート	備考
他人に譲る場合（名義変更）	○新旧所有者ともに必要	×	届出がない場合、旧所有者に課税されます。
車体を変更する場合	○	×	届出がない場合、自賠責保険の変更ができません。
廃車にする場合	○	○	
ナンバープレートを紛失、または廃棄した場合	○	×	所有者、もしくは事情を詳しく説明できる人が印鑑を持参してください。

※合併後も旧市町村で発行したナンバープレートは使用できます。

### 【原付などの所有者が死亡した場合】

名義変更、または廃車の手続きをしてください。

### 【大洲市に転入の場合】

他市町村のナンバープレートがある場合、他市町村のナンバープレートと印鑑をご持参のうえ、変更手続きを行ってください。なお、手続きの際に車名・車体番号・排気量の確認が必要です。

### 【市外へ転出する場合】

車体とともに所有者が転出する場合、廃車手続き後、新住所地で新たにナンバープレートの交付を受けてください。

変更手続きを行わず、原付の使用の本拠地をそのまま大洲市内とする場合、納税通知書の送付先をお知らせください。（大洲市内に住所のある人に限る）

### 【盗難にあった場合】

警察へ盗難届を提出し、その証明と印鑑をご持参のうえ、届出をしてください。

### 問い合わせ先

本庁税務課 ☎ 24—2111（内線125）  
 長浜支所総務課 ☎ 52—1111  
 肱川支所総務課 ☎ 34—2311  
 河辺支所総務課 ☎ 39—2111

# 税の申告

もうお済みですか？

申告は、3月15日(火)まで

## 市県民税の申告

市県民税の申告は、平成17年1月1日現在、大洲市に住所があり、申告義務のある人が対象となります。

まだ、申告がお済みでない人は、必ず3月15日(火)までに申告してください。

### 申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 所得の算出に必要な収支内訳書、明細書、領収書など
- ③ 給与・年金などのある人は「源泉徴収票」
- ④ 社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、国民年金、介護保険料などの領収書」
- ⑤ 生命保険料控除、損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- ⑥ 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収書(原則として、医療費の合計額が10万円を超える場合)」など
- ⑦ 雑損控除を受ける人は「損失

額の明細書」「損害に関する証明書」など

### 問い合わせ先

税務課市民税係 ☎ 2111 (内線 128・129・130)  
 長浜支所総務課 ☎ 1111  
 肱川支所総務課 ☎ 2311  
 河辺支所総務課 ☎ 2111

## 税の相談電話

☎ 0893-24-3635

市内通話料金で税務相談室松山分室または高松国税局税務相談室と相談ができます。

## 所得税などの申告

所得税や贈与税の申告・納付の期限は、3月15日(火)です。申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、申告は出来るだけ早めにお済ませください。また、個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納付の期限は、3月31日(木)です。申告書などの提出は、出来るだけ郵送で提出してください。

なお、申告書用紙やわかりやすい「所得税の確定申告の手引き」などは税務署のほか、市役所税務課および各支所の窓口でもお渡しできますので、ご利用ください。

※詳しくは、大洲税務署までお問い合わせください。

大洲税務署 ☎ 23115  
 国税庁ホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp>

## 大洲市肱川高齢者生活福祉センター 肱流苑 宿直者の募集について

**募集人員** 2人  
**募集期間** 2月21日(月)～3月10日(木)  
**申込方法** 希望者は、申込用紙を大洲市肱川高齢者生活福祉センター 肱流苑へ提出してください。申込用紙は、肱流苑に備え付けております。希望者は、電話などで請求してください。  
**採用条件** 70歳くらいまでの健康な人で、月に15日程度宿直業務のできる人(勤務内容、勤務日程などについてはお問い合わせください)  
**勤務時間** 午後5時～翌日の午前8時30分  
**委託期間** 1年間(平成17年4月1日から平成18年3月31日)  
**委託料** 1回あたり6,100円  
**申込・問い合わせ先** 大洲市肱川高齢者生活福祉センター 肱流苑 大洲市肱川町宇和川65 ☎ 34-3391  
 ※委託者は、個別に面接を行い後日、決定いたします。



## 年中無休・24時間

電話・ファックス・インターネットで身近な税金についての質問にお答えします。

☎ 089-921-7799

<http://www.taxanswer.nta.go.jp>

# 大洲・八幡浜自動車道について考えよう!

## 「地域高規格道路『大洲・八幡浜 自動車道』を考える会」開催結果

「みんなで考えよう!道づくり。まちづくり。」をスローガンに、平成16年10月29日(金)、八幡浜市内「リジェール八幡浜」において上記「考える会」が県により開催されました。

約200名の方にご参加頂き、大洲・八幡浜自動車道の必要性・整備への期待など、前向きで活発な意見が多数出されました。主な意見は次のとおりです。

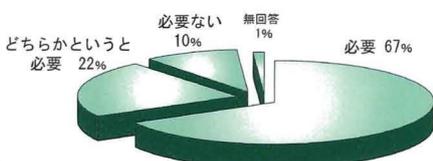
Q:生活圏の拡大や交通安全、生活の利便性向上のため、大洲・八幡浜自動車道は必要です。  
片側1車線でも構わないので、1日も早い完成を願います。

A:ご提案された観点は重要視しております。出来るだけ早く事業化したいと考えています。

Q:民家のある平地部を外したルートに設定して欲しい。

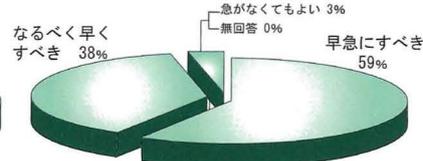
A:沿線の状況も踏まえ、地域環境への配慮をしながら計画を進めます。

### 大洲・八幡浜自動車道の必要性



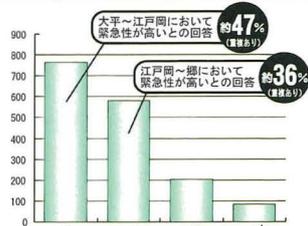
約9割が整備の必要があると回答

### 大洲・八幡浜自動車道の緊急性



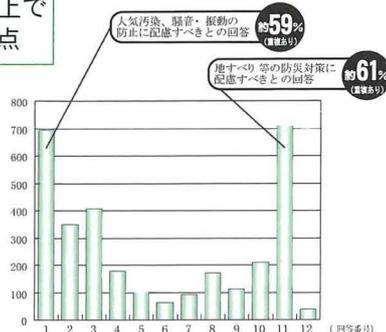
整備の必要があると答えた方の約9割以上(重複なし)が早く整備をすべきと回答

### 緊急性が高い区間



早く整備をすべきと答えた方の約8割以上(重複なし)が大洲～郷間の緊急性が高いと回答

### 計画検討の上で配慮すべき点



回答(複数回答可)

1. 大気汚染、騒音・振動の防止
2. 住宅及び宅地の保全
3. 学校、病院、老人ホーム等の環境保全
4. 文化財、遺跡、神社等の保存
5. みかん畑の保全
6. かんがい施設の保全
7. 観光地の保全
8. 公園や緑地の保全
9. 山林の保全
10. 地域分断の防止
11. 地すべり等の防災対策
12. その他

計画検討の上で配慮すべき点としてともに約6割(重複あり)が「大気汚染、騒音・振動の防止」、「地すべり等の防災対策」と回答

## アンケート結果

## 人権・同和教育シリーズ

No.2

### 新たな門出!

「学習して自分自身を変えましょう」

家族で人権・同和教育をすすめるためには「家庭づくり」に努力する一方保育所、幼稚園や学校の参観日には、できるだけ出席して、子どもたちが、どんなことを、どのように勉強をしているのかを知ることが大切です。そのため地域の公民館や隣保館・集会所などで開かれる学習会や講演会・地区懇談会にも積極的に参加して、同問題を正しく認識し、今までの偏見や差別心を取り除く努力をしていきましょう。

ではないでしょうか。

大洲市においては、平成13年6月29日に「大洲市人権尊重のまちづくり条例」が施行され、愛媛県行動計画と連動させながら、種々の取り組みを行ってきました。

具体的には、地区懇談会や行政職員の研修、企業研修や現地研修などです。

その成果の発表の場として、2月18日(金)には新大洲市としての第一回大洲市人権・同和教育研究大会が開催される予定で、旧長浜町、旧脇川町、旧河辺村の方々の参加もお願いしているところです。

ところで本年は世界人権宣言が採択されて57年目ですが、その第二条では、「全ての人は人種、皮膚の色、性、言葉、宗教、政治その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、全ての権利と自由とを享有することが出来る。」と謳われていま

す。新たな門出を機に、命と人権を尊重する教育の大切さを認識し直そうではありませんか。

「学習して自分自身を変えましょう」

# まちのわだい

## ながはま



**1/10 山中留美さん(5段・柴出身)**  
準優勝 全国弓道遠的大会(一般女子)

1月10日(月)、東京・明治神宮至誠館で開催された全国遠的大会で準優勝を射止めました。山中さんは、県立大洲高等学校入学とともに弓道をはじめ、大学進学後も続けられました。卒業後は、タイキ株式会社(松山市本社)に勤務するかたわら弓道部に所属し、技術の向上に努められ、実業団大会や国体などの大会で輝かしい成績を取っています。これからも郷土の選手として素晴らしい活躍を期待します。



## おおず



**1/22 オリンピアンに学ぼう**

国立青年の家「平成16年度オリンピック巡回指導事業」で有森祐子さんと犬伏孝行さんが大洲に訪れました。市内はもとより県内各地から訪れた250人のマラソン愛好家たちは、八幡浜・大洲地区運動公園陸上競技場のトラックで実技指導を受け、さわやかな汗を流していました。



**1/23 火災から文化財を守る**

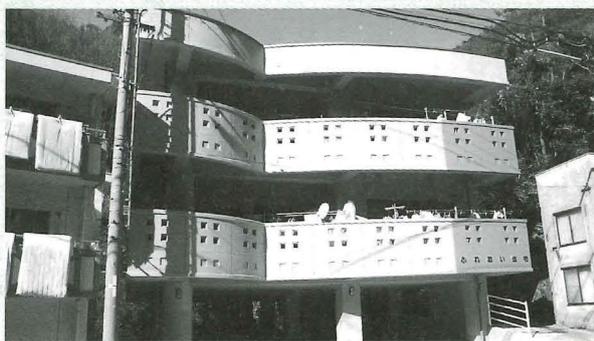
1月23日の文化財防火デーにちなんで、大洲城での模擬火災訓練が開催されました。あいにくの雨にもかかわらず、大洲市消防団肱南分団、肱南婦人防火クラブ、大洲消防署の皆さんは、本番さながらに訓練に取り組んでいました。文化財の保護と防火意識をもって、火災から生命・財産を守りましょう。

## かわべ

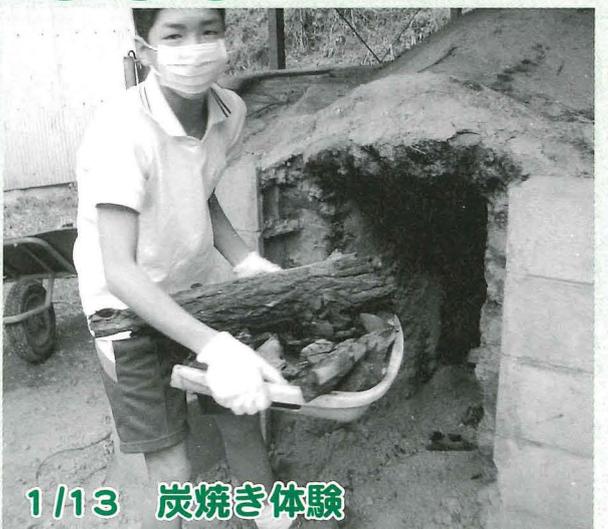


**いきいき環境づくり**

みんなが生き生きと暮らせる環境を造り、老人と若者そして子供が交流を図るための施設、3世代交流館【上】と高齢者(1LDK 3戸)と一般世帯(2LDK 3戸)が入居できるふれあい住宅【下】が植松地区に完成しました。世代を越えてのお付き合いは、古き良き時代を思い出させてくれることでしょう。



## ひじかわ



**1/13 炭焼き体験**

肱川中学校3年生が校内にある炭窯を使って、炭焼きを体験しました。これは、13年前、地域の皆さんと生徒で炭窯を作って以来、毎年実施しています。原木の提供から指導まで地域の協力のもと、炭出しを行いました。

この活動を通して、生徒は先人の苦労や生活の知恵や故郷の歴史を学ぶとともに、卒業前の思い出作りになりました。

# おおずの女性

～輝いて今～ Vol.2

## 大洲市男女共同参画推進条例が 施行されました

大洲市においては、男女共同参画を推進するため、平成17年1月11日「大洲市男女共同参画推進条例」を施行しました。

概要は次のとおりです。

条例の内容は、前文、総則、基本的施策、推進体制等、男女共同参画推進会議、雑則で構成されています。

前文では、大洲市の特徴、条例制定に至る経緯、現状と課題などについて述べています。

総則では、この条例の目的が男女共同参画社会の実現であること、ジェンダー（社会的・文化的性差）やドメスティックバイオレンス（夫やパートナーなどからの暴力的行為）などの用語の意味、女性が差別的扱いを受けることなく、固定的役割分担解消等を各分野において取り組むことなどの基本理念、市、市民、事業者及び教育関係者が果たすべき責務などについて定めています。

基本的施策では、総合的かつ長期的に講ずべき施策等について定めた基本計画を策定することや積極的改善措置（参画機会の積極的提供）について規定しています。

推進体制等においては、あらゆる施策の推進に当たっては男女共同参画の視点を持って取り組むことができる市の組織の整備や必要な財政措置を講じることについて規定しています。

男女共同参画推進会議では、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を審議することとしています。

平成17年度から大洲市の具体的施策などについて定めた「男女共同参画基本計画」を策定し、大洲市の男女共同参画の推進を図ることとしています。

### お問合せ

大洲市企画財政部企画調整課男女共同参画係

☎ 24 - 2111 (内線 523)

## おめでとうございます 藍綬褒章 受章

上須戒の久保慈教さんは、昭和49年8月10日保護司を委嘱されてから現在に至るまで30年余の長きにわたり、非行少年および犯罪者の改善更生と地域の犯罪予防活動に献身的に取り組んでこられました。  
氏は、平成7年5月17日から現在まで喜多地区保護司理事を務められ、また、平成9年5月23日から平成10年5月17日まで同会副会長として、更に平成10年5月18日から平成14年5月13日まで同会会長として、会の発展と活動の充実に図られました。



▲久保 慈教さん

### 相談ごと案内

#### 人権相談(法務省)

##### 大洲地区

日時 3月15日(火) 午前10時～正午

場所 新谷公民館

日時 3月18日(金) 午前10時～正午

場所 市役所3階会議室

##### 長浜地区

日時 3月25日(金) 午前10時～正午

場所 長浜保健センター

問い合わせ先 急ぐときは法務局大洲支局 ☎24-4155

#### 人権擁護委員による無料相談

日時 毎週月・水・金曜日(休日除く)

場所 法務局大洲支局人権相談室

問い合わせ先 法務局大洲支局 ☎24-4155

#### 人権・同和問題に関する何でも相談

##### 大洲地区

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分 祝日・年末年始を除く

場所 大洲隣保館・大洲福祉会館

問い合わせ先 ☎24-6100(大洲隣保館)

☎25-0947(大洲福祉会館)

#### 行政相談(総務省)

##### 大洲地区

日時 3月19日(土) 午前10時～午後4時

場所 市民会館

問い合わせ先 ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)

##### 脇川地区

日時 3月4日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場所 脇川公民館3階会議室

##### 河辺地区

日時 3月10日(木) 午前10時～正午

場所 河辺老人福祉センター

#### 市民法律相談

日時 3月19日(土) 午前10時～午後4時

場所 市民会館 ※予約が必要です。

問い合わせ先 本庁総務課行政係 ☎24-2111(内線328)

#### 社会保険相談

##### 大洲地区

日時 3月7日(月)・23日(水) 午前10時～午後3時30分

場所 大洲商工会議所

問い合わせ先 松山西社会保険事務所 ☎24-4155

##### 長浜地区

日時 3月10日(木)・22日(火) 午前10時～午後3時30分

場所 長浜町商工会

問い合わせ先 長浜支所福祉課 ☎52-1111

#### 心配ごと相談

##### 大洲地区

日時 一般相談 毎週月・水曜日

法律相談 毎週火・木曜日

介護相談 毎週金曜日

時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時

※祝日・年末年始を除く

場所 総合福祉センター(相談室直通) ☎23-5629

問い合わせ先 総合福祉センター1階社会福祉協議会窓口 ☎23-0313

##### 長浜地区

日時 3月25日(金) 午前9時～午後3時

場所 長浜保健センター

問い合わせ先 長浜社会福祉協議会 ☎52-1111

##### 脇川地区

日時 3月4日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場所 脇川公民館3階会議室

問い合わせ先 脇川支所 ☎34-2311

##### 河辺地区

日時 3月10日(木) 午前9時～正午

場所 河辺老人福祉センター

問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

#### 家庭児童相談

日時 月～金 午前8時30分～午後5時

祝日・年末年始を除く

場所 市役所高齢福祉課

問い合わせ先 ☎24-2111(内線169)

#### 青少年相談室

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 青少年センター

問い合わせ先 ☎24-7830

#### ふれ愛スクール相談電話

日時 月～木 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 国立大洲青年の家

問い合わせ先 ☎24-1414

#### 不動産無料相談

日時 3月15日(火) 午前9時～午後4時

場所 宅建協会大洲支部

問い合わせ先 (株)上田喜六不動産 ☎24-4452

# すこやかに 健康 さわやかに

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地区)  
長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地区)  
肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地区)  
河辺保健センター ☎39-2111 (河辺地区)

## 3月の各種検診・相談

### 大洲市保健センター

実施場所：総合福祉センター1・2階  
◎旧大洲市内に居住する人を対象

#### 【乳幼児健康診査】

◎3月1日(火) 平成16年10月生まれ  
(この日はバスタオルが必要)

◎3月15日(火) 平成15年8月生まれ  
◎3月23日(水) 平成14年2月生まれ

受付時間 午後1時～午後1時30分  
持参品 母子健康手帳・アンケート

#### 【10カ月児育児相談】

◎3月8日(火) 平成16年5月生まれ  
受付時間 午前9時～午前9時30分  
持参品 母子健康手帳・アンケート  
ト・バスタオル

#### 【栄養相談】 予約制

◎3月9日(水)  
相談時間 午前10時～正午  
午後1時～午後3時

午後1時～午後3時

持参品 健康手帳

### 長浜保健センター

実施場所：長浜保健センター  
◎旧長浜町内に居住する人を対象

#### 【1歳6ヶ月児・3歳児診査】

◎3月11日(金)

平成14年1月・2月生まれ  
平成15年7月・8月生まれ

受付時間 午後1時～午後1時30分  
持参品 母子健康手帳・アンケート

※肱川町と河辺町については、各機関誌などをご覧ください。

### 大洲保健所

☎23165 予約制

#### 【エイズ検査・相談】

◎毎週火曜日 午前11時～正午

#### 【難病医療相談】

◎第3火曜日午後1時～午後3時

#### 【精神保健福祉相談】

◎第3金曜日午後1時～午後3時

#### 【HTLV-1抗体陽性者相談】

◎月～金曜日

午前9時～午後4時30分

#### 【女性の健康相談】

◎第3木曜日午後4時～午後5時

#### 【思春期健康相談】

◎第4木曜日午前10時～午後4時

#### 【ピカイチ歯の健康相談】

◎第3水曜日

午後0時30分～午後1時30分

### 献血のお知らせ

3月の献血実施日・場所などについては、大洲市保健センターへお問い合わせください。

大洲市保健センター  
☎230310

対象 就学前児童(1～6歳)  
内容 歯科検診、歯みがき指導、フッ化物塗布、健康相談など

## 新着 図書館情報

図書館(大洲) ☎24-4419  
長浜図書館 ☎52-1111  
肱川図書館 ☎34-2307

### 開館時間変更のお知らせ

4月から市内の図書館すべて、開館時間が次のように変わります。  
開館時間 午前9時30分～午後6時

### 図書館(大洲)

#### 3月生涯学習講座

古文書解読講座

「御巡見様御通駕諸扣」

講師 芳我一先生

期日 3月23日(水)

時間 午前9時30分～午前11時30分

場所 4階会議室

### 3月の新着図書案内

グーグル&ヤフー!で仕事が100倍速く

なる本 佐々木俊尚ほか著

義経 新詳解事典 高木浩明著

日本の論点2005 文藝春秋編

北朝鮮が核を発射する日

イ・ヨンジュン著

なんもかもわやですわ、アメリカはん

米谷ふみ子著

なんとなく仕事がイヤッ!

ビバリー・ケイほか著

生活習慣病治す防ぐ大事典

主婦と生活社

家庭でできるリハビリテーション

隆島研吾著

よみがえる日本の城10 大洲城・松山城

碧水社編

竹炭・竹酢液づくり方生かし方

日本竹炭竹酢液生産者協議会編

ぶらりニッポン鉄道の旅 西日本編

ブルーガイド編集部編

将棋界の真相 田中寅彦著

華氏911の真実 M・ムーア著

花嫁から両親への手紙 主婦の友社

花へんろ 早坂 暁著

背広の下の衝動 新堂冬樹著

そのときは彼によろしく 市川拓司著

約束の地 志水辰夫著

正義の証明 上・下 森村誠一著

アイム ソーリー、ママ 桐野夏生著

しゃぼん玉 乃南アサ著

みみずくの日々好日 五木寛之著

誰にでも秘密がある 入山 眞著

夜の色 デイヴィッド・リンジー著

### おすすめの一品



対岸の彼女 角田光代著

30代、既婚、子持ちの「勝ち犬」  
小夜子と、独身、子なしの「負け犬」

葵。立場が違うということは、時に女同士を決裂させる。女の人を区別するのは、女の人だ。性格も生活環境も全く違う2人の女性の友情は成立するのか? 第132回直木賞受賞作。

新着本は、月始めにまとめて(新着コーナー)に置いていきます。

長浜図書館  
6 スティーン 福井春敏著

### 肱川図書館

上海迷宮 内田康夫著

きつとくるよ!サンタさん

こねこのチョコレート 奥野涼子著

ゆうびんやさんのくまさん B・K・ウイルソン著

サンタさんにあつちやつた フィービー・セルピ著

家族の再生 薫くみこ著

日暮らし 上 菅原哲男著

天使の梯子 宮部みゆき著

パーティーミアス ゴーレムの眼 村山由佳著

長恨歌 ジョナサン・ストラウド著

水は答えを知っている 馳星周著

魔法使いの秘密の道具箱 江本勝著

わにわにのおふる 小風さち著

ジャニス・イトトン・キルビー著

子どもだけの町

ヘンリー・ウインター・フェルト著

【休館日】

毎週月曜日・3月20日・31日

図書館(大洲)の特別期間

3月15日～17日

くらしの情報

# お知らせ

## 育児・介護休業法が 変わります!

平成17年4月1日から、育児や介護を行う労働者が仕事と家庭をより両立しやすくするために、育児・介護休業法が改正されました。

### 〈改正のポイント〉

- ① 育児休業・介護休業の対象労働者の拡大(一定の範囲の間雇用者も対象)
  - ② 育児休業期間の延長(一定の場合、子が1歳6ヶ月に達するまで)
  - ③ 介護休業の取得回数制限の緩和(対象家族が要介護状態になることに休業できる)
  - ④ 子の看護休暇の創設(小学校就学前の子のために1年に5日まで義務化)
- 問い合わせ先  
愛媛労働局雇用均等室  
☎ 089・935・5222

## 市営住宅の入居申し込み

(旧長浜町・旧肱川町・旧河辺町)合併に伴い市営住宅の入居の募集方法が変わりました。1年に1度募集を行い入居者(その際空家が存在した場合)補欠者順位を決定いたします。それ以降は随時受付とし、募集時の補欠者順位の最後に加わり入居を

待っていたいただきます。  
入居申込資格

- ① 市内に住所または勤務場所を有する人
  - ② 現に同居し、または同居しようとする親族がある人
  - ③ 市税を滞納していない人
  - ④ 収入基準に該当する人
  - ⑤ 現に住宅に困窮している人
- 抽選会参加希望者  
申込受付期間 4月1日(金)～4月12日(火)

抽選会 4月18日(月)

会場 長浜支所 肱川支所  
河辺支所

随時受付 4月13日(水)～8月31日(水)

入居・入居補欠の順位は、抽選会参加者が優先されます。  
※詳しいことは、公告および地区回覧でお知らせします。  
問い合わせ先

- 大洲市役所本庁(建築住宅課) ☎ 22111(内線353)
- 長浜支所(建設課) ☎ 1111(内線43)
- 肱川支所(建設農林課) ☎ 2311(内線120)
- 河辺支所(建設農林課) ☎ 2111(内線136)

## 春季全国火災予防運動

平成16年度全国統一防火標語  
「火は消した?」

いつも心に、きいてみて」  
3月1日から7日までの1週間、全国一斉に春の火災予防運

動を行います。  
この運動は、住民の皆さん一人ひとりの火災予防意識の向上を図ることにより、火災の発生を防止するために毎年この時期に行われているものです。  
皆さんも次にあげる7つのポイントに十分注意し、火災の予防に努めましょう。



## おおず赤煉瓦館のご案内

- ▼ 菊池霧子作陶展 3月8日(火)～3月13日(日)
  - ▼ おおず赤煉瓦館特別企画写真展「カメラがとらえた「古き良き」時代」昭和からのメッセージ 3月18日(金)～3月31日(木)
- お問い合わせ先  
おおず赤煉瓦館 ☎ 21281

## 救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日	市立大洲病院(西大洲) ☎ 24-2151
水曜日	加戸病院(若宮) ☎ 24-5101
木曜日	大洲記念病院(徳森) ☎ 25-2022
金～日曜日	大洲中央病院(東大洲) ☎ 24-4551

## 日曜・祝祭日の当番医

3月6日(日)	三瀬 医院(八多喜) ☎ 26-0003
3月13日(日)	城戸 眼科 医院(末広町) ☎ 24-3008
3月20日(日)	清水循環器科内科(長浜) ☎ 52-2883
3月21日(月)	藤本 医院(中町) ☎ 24-2310
3月27日(日)	村上 内科 医院(北只) ☎ 23-3500
	大野 内科(片原町) ☎ 24-6800

## 編集後記

寒中水泳、寒稽古、サッカー、駅伝：寒さにも負けず、日頃から鍛えた体で競技に挑む選手の方皆さん取材するたびに、自分の運動不足を痛感します。  
暖房の効いた部屋から飛び出して、自分の体力にあった運動をして元気になりたいですね。

## 大洲市内の交通事故

	1月末現在	去年同期
件数	31	17
負傷者	44	19
死者	0	0

## 平成17年度市税などの納期一覧(平成17年3月末までは、旧市町村の納期です。)

税別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(5期)			1期		2期		3期		4期		5期	
固定資産税(5期)	1期			2期		3期		4期		5期		
軽自動車税(全期)		全期										
国民健康保険税(9期)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料(9期)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期



SOROPTIMIST

Best for Women

# 国際ソロプチミスト大洲

第9回

## チャリティーバザー

テーマ 『子どもたちに明るい未来を』

～ みなさまのお越しをお待ちしております ～

日時

3月27日(日) 午前10時～午後3時

場所

大洲市総合福祉センター

4階多目的ホール

喫茶コーナー(ケーキ付), 大洲商店会連合会有志出店  
手作り品販売, ラン販売

正面玄関脇

あめのうお、じゃこてん、あさざり市

この収益金は地域福祉活動・青少年健全育成などに役立たせていただきます。

問い合わせ先

国際ソロプチミスト大洲事務局

☎24-2938

掘り出し市

午前11時 4階会議室

### 大洲の野鳥 No. 2

### ルリビタキ (瑠璃鷄) ツグミ科 全長 14 釐



11月の中旬頃、中部日本の亜高山地帯や、北国からやって来ます。里山近くで縄張りを持ち、昆虫や木の実をついばみ、山道を歩いていると近くまで

寄って来たり、後を追いかけてたりするので、地元の人には、バカッチョとか、夜鳴きスズメなどの呼び名があるようです。尾羽をピクピクッと振り、地鳴きは

「クッククッ」。雄の青い色になるのは3年くらいかかるそうです。まさに冬の幸せの青い鳥。出会えたら超ラッキー。今年こそ幸せな年になりますようにと。



### 大洲市民の動き

人口

合計 52,364 人  
男 24,995 人  
女 27,369 人

世帯数

20,115 世帯 出生 17 人 死亡 47 人

(平成17年2月1日現在)

発行：大洲市役所 編集：総務課

〒795-8601 大洲市大洲 690-1  
☎0893-24-2111

大洲市公式ホームページ

<http://www.city.ozu.ehime.jp>